

令和元年度 第2回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会議名	第2回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	令和2年1月27日（月）10時～12時
場所	岸和田市役所4階 第1委員会室
出席委員	松端委員 大谷委員、根来委員、寺田委員、松谷委員、叶原委員、竹原委員、福井委員、松崎委員、吉川委員、上野委員、高田委員 網代委員、皆田委員、岸上委員、 原委員、 泉委員、以上17名。
欠席委員	3人
事務局	津村福祉部長、長谷川障害者支援課長、庄司障害者支援課参事、野村障害福祉担当主幹、鹿谷相談担当主幹、井原サービス担当長、石飛福祉医療担当長、櫻井子育て支援課参事
傍聴人数	1人
次第	1 開 会 2 議 事 (1) 第5期障害者計画・第1期障害児福祉計画の状況について (2) その他 3 閉 会
配布資料	第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画進捗状況 重症心身障害児者数 障害者歯科診療患者数

【議事内容】

○事務局：定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回岸和田市障害者施策推進協議会を開催します。本日はお忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、本日の協議会は公開となっております。傍聴ご希望の方が1名おられることをご報告します。また委員20名中17名が出席しており、有効に成立していることを報告します。では議事の進行をお願いします。

○会 長：よろしくお願いいたします。では、議事（1）の障害福祉計画・障害児福祉計画の状況について、事務局から説明よろしくお願ひします。

○事務局：資料1に基づき、岸和田市障害福祉計画進捗状況調べについて説明。

○会 長：ありがとうございます。今の説明は平成30年度の実績についてです。また来年度には、次の計画を策定することになると思いますが、なにかご意見ありますか。

○会 長：あればまた後でお願いします。では資料2の成果目標について、説明お願いします。

○事務局：資料2に基づき、平成30年度の成果目標について説明。

○会 長：ありがとうございます。成果目標についての達成状況ですが、地域移行では16名の目標が、今のところ2名となっています。入所者削減数も3名の目標が今のところ2名です。地域移行支援事業利用者のところは事業所数も関係すると思います。就労移行率30%達成しているところが全体の50%というのが目標ですが、今は25%です。作業所の工賃については、全国的にも課題になっていますが、目標額が15,867円のところ、14,266円ということです。それと地域生活支援拠点について、面的整備のための機能として、今はショートステイの空き状況を提供して、緊急時の対応をする。相談支援の在り方の提言についてや、精神障害者の地域包括ケアシステムのための協議の場の提供。児童分野については、目標に対してほぼ実施しているということです。何かご意見いかがでしょうか。

○会長代理：成人で児童福祉施設に入所している過年齢の人について、来年度で緩和措置が切れるが、例えば30歳で施設入所している人など、すぐには分からないと思いますが、分かればまた調べておいてほしいです。

○会 長：もともとは児童福祉施設なので、本来は18歳までですが、障害のある方でそのまま継続して入所している人の数とか、その方の状況把握ということです。

○委 員：6ページの精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のところですが、家族会でもこれからどうなるのかと話しているのですが、実際は協議していますよといいながら、大阪府にも説明会してほしいと言ってるのですが、なかなかしてもらえない。厚生労働省のホームページには、図などいろいろ書いているが、どれくらいの予算とか、人材などがあるのか分からない。期待だけもたされてるという感じです。保健、医療、福祉とどれくらいやっているのか。当事者や家族も入らないと、岸和田市でも本気でやっているということを見せてほしいと思います。

○会 長：ありがとうございます。地域包括ケアシステムに関しては、高齢者の介護保

険からでてきた考えで、精神障害のところでも作りましょうということ
です。長年医療分野のところまでやってきたので、とりあえずは何が課題か、
話し合いの場を持ちましょうということだと思います。アウトリーチとい
うのは出向いて行ってニーズ把握したりするのですが、地域共生社会の実
現ということですが、予算とか人の配置とか、寄り添い型など、丁寧な支
援を寄り添い型の支援といいますが、実際、1人に対して、何人くらい必
要なのか、どれくらいだと思いますか。

- 委員：1人に対してどれくらい必要なのか、日中か夜間によっても違いますし、
よりよい質を追求すればきりがありません。
- 会長：寄り添い型の支援をするのなら、一体ワーカーがどれくらい必要か、これ
くらい必要だからそれに応じた予算をつけますと初めて政策となります。
その議論がなく、あくまで現場の姿勢みたいになっている。地域
包括ケアシステムを作ると言ってるが、実際はその市に任されているの
で、市の中で考えていくということになります。きっかけがあるので、ま
ずは協議の場を作りましょうということだと思います。そこに家族や当事
者の方が入っていくことが必要だと思います。実態を知っていくことが必
要で、具体的などころが大事だと思います。
- 委員：資料2の5ページのところの緊急時の受け入れの課題について、受け入れ
ができていない場合はいいのですが、できていない場合などはどうなるので
すか。
- 事務局：例えばショートステイについて、緊急時はなかなか見つからないことがあ
りますが、相談員や市の職員などが空き状況を確認したりして、探すこと
があります。人と時間でなんとか探したりしています。
- 委員：最初資料を送っていただいた時に、重症心身障害児者の数字がないと思っ
ていたところでした。昨年、国の会議にも出席することがあり、国では重症
心身障害児者や医療的ケアの必要な方の把握、分類をしているのですかと
聞いたのですが、それはしていませんとの回答でした。今回、重症心身障
害児者や医療的ケアの必要な方の数を出していただきありがたいと思っ
ています。重症心身障害児が約200人、そのうち医療的ケアの必要な方が52
人。先程、委員の方から緊急時とか困ったときどうするのかといった質問
ありましたが、ほんとに困っているのです。行政の方に助けてもらって
いるケースも多少あると思いますが、家族や親戚などで何とかやっている状
況がほとんどです。相談員の人に相談しても、ここがいいとか、ここが勧
められるとかいうのが、重症心身障害児者の方にはないのです。そういっ
たことがあるのを忘れてほしくはないです。
- 会長：ありがとうございます。家族や親族でなんとかしているという状況、成人
になってもその状況は変わらずで、スウェーデンやデンマークだと、18歳
になると家族ではなく、国が責任を持ちます。日本でいうなら岸和田市が
責任を担うという感じですが。医療的ケアの必要な方の支援については、よ
うやく最近になって言われるようになりましたが、今までは家族が支えて

きた。医療機関と連携して、家族が支えてきた。サービスのメニューはかなり増えて少しは良くなったかもしれませんが、基本は家族が支援していくというのは変わっていない。結局は施設とかになるのですが、施設もニーズにどれくらい対応しているかという、なかなかそこまでいなくて、実際は家族がなんとかしなくてはいけないというのは変わっていないです。他に何かご意見ありますか。

- 委員：これらが次の障害福祉計画策定のベースになるかと思いますが、1月に厚生労働省の関係部局長の会議がありその資料がでていますが、これが第6期の国の障害福祉計画のベースとなると思います。数字はまだ確定ではないですが、特に入所や地域移行について、入所している方の重度化や高齢化が進んでいます。実際は地域移行というより、入院や死亡によって、部屋が空いたら、そこにまた入所するといった感じです。そういったことで、地域移行がなかなか進まないなかで、地域の受け皿としての地域生活支援拠点の期待はとても大きいのですが、ショート空き状況だけでは機能していないので、もっと総合的に考えてほしいです。それと大阪府下の他のところで聞いた話ですが、地域移行してグループホームに入居した方が、その後、安定せずに施設にも戻れずに精神科に入院したというケースがあります。地域移行の後の定着、フォローがとても大事になってきます。うちの施設もショート5床のうち、4.5が長期での利用になっていて、先程なんとかなっていると言われましたが、実際はなっていない。市が緊急と認めたら、定員を超えて入所することができます。岸和田市では緊急の場合は、定員を超えても支給決定してもらっている、なんとか綱渡りではありますが、これから家族の方の高齢化が進んでいくので、生活の場の問題については、背景や実態をしっかり把握して次の計画につなげてもらいたいです。
- 会長：ありがとうございます。高齢化なども進んでおり、全国的に深刻な状況だと思います。地域移行とは言いながら、実際は生活の場の保障ということが重要だと思います。
- 委員：声の広報ですが、平成29年度が63名、平成30年度が57名で、現時点では52名です。令和2年度末には50人を切ると思われます。視覚障害で手帳を持つ人は500人くらいだと思いますが、その内1級、2級だけでも300人くらいいます。10年くらい前は80人くらいの利用者がいた。減少傾向ですが、これは視覚障害者協会の会員数の減少と比例しています。必要な人の数は変わっていないのに、協会員頼みになっているのが減少に歯止めがかからない状況です。ですから、こういうのがあるよというのを情報提供に力を入れてもらえればと思います。協会も高齢化が進んでいるので、会員以外の方々への情報提供が必要だと思います。
- 会長：会員の加入数が減っているということで、ニーズはあるのに利用者が減っているということです。
- 委員：会員以外の人への情報提供をどうするか、こういうのがあるのをどうお伝

えしていくかということが課題です。

- 会 長：団体の会員数の問題ですが、全体的に減っているのですか。
- 委 員：たぶんそうだと思います。視覚障害者協会では会員数が減ってきています。30年くらい前では、団体の選択肢がなかったのですが、今はライトハウスとか、堺にも充実した施設があり、グループなど選択肢が増えていきます。地元の団体では高齢化も進んでいる。いろいろなところで情報提供を受けることができるようになったというのがあります。周知を図っていく必要がありますが、協会だけではなかなか難しいので、協力をお願いしたいと思います。
- 会 長：他になにかありますか。
- 委 員：この計画値ですが、いつの地点で立てたのでしょうか。例えば精神障害の人の数も右肩上がりとなっているのに、令和元年度の数値の見込みが甘いように思われます。
- 会 長：これは平成29年度中に次の3年間分の見込みを立てています。思っていた以上に伸びているというのはあると思います。
- 委 員：実際この1、2年でかなり伸びているので、見込みが甘いのではないかと思います。企業だと考えられないので、可能であれば見直したほうがいいのかと思います。
- 会 長：地域にもよるのですが、岸和田市はかなりサービス利用が増えていきます。地域によっては、あまり増えていないところもあります。岸和田は利用者間の連携などもあって、それで情報が伝わっているというのもあると思います。
- 委 員：今の数値に関連してですが、利用者が増えたかどうかについては、事業者が増えたか、減ったかによっても変わってきます。傾向ですが、利用者が重度化して介護度が増えているのに、居宅介護は事業者がなかなか増えない。希望に対する支援ができないというのもあります。もう一步踏み込んだところが分かればと思います。
- 会 長：ありがとうございます。ニーズがあっても事業所の数によって変わってくると思いますし、事業所が多いとそれに応じて利用量も増えてきます。また来年度に次の計画策定ということになりますので、そのことも考えていければと思います。その他はいかがですか。
- 委 員：福祉施設から一般就労への移行についてですが、精神障害者の事業所でいうと、利用者の方の体調調整というのがあり、安定して作業を確保するのが難しいということがあります。工賃の平均額についても、これを載せてしまうと、工賃のいいところがいい施設というふうに使われてしまうように思います。私のところのB型施設ではお弁当を作っているのですが、メンバーさんが体調により休んでいる時も、職員が頑張っ、それで工賃は上がったのですが、その代わりにメンバーさんからの相談時間の確保が難しくなったりして、一体なにをやっているのか、難しいところがあります。平均工賃はどういう目安なのか、精神障害者の事業所としては、平均工賃

は悩ましいところだと思います。それから、就労定着支援事業ですが、就労した方の安定を支援することですが、今、障害者就業・生活支援センターと連携して職場に行ったりしています。障害者就業・生活支援センターは就労支援を中心にやっていて、それを任せてしまっているところもあるのですが、就労定着支援事業は、施設としては実際のところ使いにくいのです。今までずっと来ていた施設に、一般就労後も相談に来られたりして、就労定着に実際は3年くらいかかってしまったりするので、実際のところ半年や1年ではなかなか難しい。それから、一般就労を頑張るって施設から就労できたのに、その後、利用者が入ってこなくて、一般就労するのはいいのですが、利用者の確保や施設の運営を円滑にできなくて存続の危機になったりすることもあります。事業所も増えているので、就労支援というのは事業所の運営もあり、そこは課題かと思います。

○会 長：ありがとうございます。工賃を上げるというのは国の方針でもあって、以前からの課題でもありましたが、工賃を上げるのと、そのための質も上げていかないといけないというのがあります。コンサル業者入れて、全国的にパンの事業所が増えたりした時もありましたが、大阪府は全国でも工賃は低いです。なぜ低いかというと、丁寧にかかわろうとするからです。目の先の工賃ではなくて、ひとりひとりに関わることを重視しているからだと思います。工賃だけでは評価できないものがあり、仕事の充実とか、利用者の安定とか、そちらに軸足を置くのと逆に工賃が下がってしまうということもあります。高齢者の方の宅配とかできたら、今後のニーズにも対応できるかもしれないですが、利用者の方の体調とか考えると難しい面もあるようです。就労支援の在り方もまだまだ大きな課題があると思います。その他はどうでしょうか。

○委 員：保育所等訪問支援についてどのようなことを行っていますか。理由は以前、保育士として仕事してきましたが、保育士不足はかなり厳しい現状があります。その前は小学校の教師もしていました。加配もなく一人でやらないといけないときもあり、大きな課題を感じていました。保育所や就学前の課題がそのまま小学校に来た時に、その受け入れが大変で、就学前はどうなっていたのかと思い保育士の免許も取ってやってきたのですが、とても大変でした。

○事務局：保育所等訪問支援についてですが、未就学児等なので保育所や小学校も含まれますが、小学校、保育所などの先生や親御さんへの関わりや相談です。1日中、横についての支援というより、相談を行うというものです。今のところ事業者数も増えてきて、事業所は2ヶ所ですが、利用者数も増えて来ており、平成26年度の受給者数は8人でしたが、平成30年度は28人で利用者は増えてきています。

○会 長：ありがとうございます。保育所等なので小学校も含まれるということです。学校などに行って、例えば発達障害のある子どもへのサポートについて助言などを行うということです。就学前からの情報などが引き継がれればい

いのですが、そこが十分でないと、先生も人手不足のなかで対応するのが難しい。いろいろな子どもがいて、ひとりひとりに丁寧にかかわる必要があるのですが、そこがまだまだ不十分な現状があるということです。その他はいかがでしょうか。なければ次のその他のところお願いします。

- 事務局：その他のところですが、障害者歯科診療を昨年6月から開始して、毎週木曜日の午後に診療を行っています。開始当初の6月は、1人から3人くらいだったのが、今は多い時で7人、8人に増えてきています。実人数は、39人の岸和田市内の方で、年齢層は3歳から70代の方までとなっています。障害種別でいうとほとんどが知的障害の方や発達障害。また重複の重度の障害のある方や、認知症の方もいます。
- 会長：ありがとうございます。その他どうでしょうか。
- 委員：ここでいうべきかどうかですが、福祉センターのことですが、センターを借りるときに、申込みの時に毎年ですが住所を書いてくれと言われます。会のメンバーの中には名簿に載せてほしくないという人もいます。あるいは例会の資料も送ってるのですが、送ってもらいたくないという人もいます。そういう現実の中で、住所を書くように毎年言われるのですが、もう少し配慮してもらえないだろうかと思います。
- 会長：参加者全員の住所を書くのですか。
- 委員：利用する団体がすべて無料というわけではなく、減免されるには条件があって、私のところの団体も無料なのですが、毎年、会の名簿を提出します。名前、生年月日、住所を書いています。無料にしてもらっている団体なので、どういう団体なのかきっちり把握する必要があるのではないかと思います。
- 会長：代表者は必要かと思いますが、会員名だけでなく全員の住所なども必要なのですか？
- 委員：私もボランティアグループをやっており、年間の団体登録をしています。健全者か障害者か、年代や、市内の人が何人とか、市外の人が何人とかが必要なんだと思います。判断材料として名簿が必要なのだと思います。
- 会長：名簿提出に関しては、それぞれの人の同意が必要になるのではないかと思います。それが嫌だという人には匿名とかそういうことになるのかと思います。
- 委員：住所がなぜ必要なのか。そこが説明されていないと思います。岸和田市の施設だからということでしょうか。
- 会長：それなら、岸和田在住かどうかだけでもいいのかもしれませんが。
- 委員：岸和田市民が何人、それ以外が何人というのは出すのですが、住所が必要かどうか。それがよく分かりにくい。
- 会長：センター利用に関しては、また別途考える必要があるかと思います。
- 委員：社協の会長として出席していますが、センターは市の指定管理を受けており、市と相談しながら管理しているなかで、利用者も多く、なかなか借りれないといった苦情もあります。限られた施設なので、指定管理というこ

とで、どこまで必要なのかというのはありますが、それが決まりということであればご理解を頂ければと思います。

- 会 長：市の施設を社協が管理しているわけですが、運営のルールづくりとしてまた検討できればと思います。その他はどうでしょうか。
- 委 員：先程、障害者歯科の話がありましたが、私の子どもは今まで歯医者に行ったらすごく嫌な顔されて、イスに座るのに時間がかかり、口も開けない。大きな声をだしたり、急に走り出したりして、ほとんど見てもらえなかった。歯の治療に関しては、麻酔して入院して治療することしかしたことがなかったのですが、その子どもがなんと、女性の先生に視線を低くして声かけしてもらったら、30分くらい歯を磨くことができたのです。声かけをととてもよくしてもらって、すでに3回行ってますが、行く前に歯を磨いて行くようになりました。
- 会 長：障害があるから難しいというのではなく、状況とか環境とか、関わり方がとても重要なのだと思います。特に声かけなどが非常に重要になってくると思います。
- 委 員：それは作業所やグループホームも同じだと思います。障害が重いから大変だということではないです。小学校、中学校、支援学校など、ずっとよくしてもらってきても、19歳以上になると関わりが弱くなると思います。プログラムなども学校に行っていた時よりどうしても落ちます。みんな後退しています。老化が進んだり、症状が悪化したりします。歯科のことですが、こんなに大事にしてもらったのはかなり久しぶりです。やはり一人の子どもとして大事にしてもらいたいと思います。
- 会 長：障害者歯科は長年の懸案事項でしたから、とてもよかったと思います。その他はどうでしょうか。なければ事務局よりお願いします。
- 事務局：福祉センターの団体登録ですが、担当である福祉政策課に内容を確認していきたいと思います。以上を持ちまして協議会を終了いたします。ありがとうございました。